

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社吉野家ホールディングス 代表取締役社長 河村 泰貴
【住所又は本店所在地】	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年8月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社吉野家ホールディングス
証券コード	9861
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社吉野家ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸
電話番号	03-4332-9700

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年8月25日
訂正箇所	<p>（訂正前）</p> <p>（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳 平成25年9月1日付で、株式分割（1株につき100株）により 14,693,877株を取得</p> <p>（訂正後）</p> <p>（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳 平成25年9月1日付で、株式分割（1株につき100株）により 14,693,877株を取得 平成26年8月4日付で、一般募集による自己株式処分により 10,791,000株を処分 平成26年8月25日付で、第三者割当による自己株式処分により 1,034,649株を処分</p>